

令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

地方公共団体コード	1	4	0	1	0	0	5	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	特定市・・・1	2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	/	16

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 1

令和7年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 129,298 ^ア	33 イ	43 ウ	53 129,298 ^{エ 62}
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	492,500 ^甲	205,820 ^オ	282,830 ^カ	キ	488,650 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	4	0	1	0	0	5	7	5
							8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 204, 152	²² 13, 457	³² 190, 695 ⁴¹
	法 人	0 2 0	13, 259	959	12, 300
	計	0 3 0	217, 411	14, 416	202, 995
家 屋	個 人	0 4 0	262, 986	7, 628	255, 358
	法 人	0 5 0	13, 553	304	13, 249
	計	0 6 0	276, 539	7, 932	268, 607
実 数	個 人	0 7 0	305, 495	13, 389	292, 106
	法 人	0 8 0	17, 344	1, 022	16, 322
	計	0 9 0	322, 839	14, 411	308, 428

地方公共団体コード	表番号
1401005	753

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

			(1)	(2)	(3)	(4)
区 分			行 番 号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他
土 地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9010	12111,706	24	34111,706
		そ の 他	020	13,541		ス13,541
		小 計	030	125,247	0	0125,247
	農 地		040	2,865		タ2,865
	計		050	128,112	ツ0	テ0128,112
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		060	20,301,375		20,301,375
	木造以外の家屋		070	39,242,702		39,242,702
	計		080	59,544,077	ニ0	ヌ059,544,077
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	090	327,028		327,028
		そ の 他	100	27,629		27,629
		小 計	110	354,657	0	0354,657
	農 地		120	6,137		フ6,137
	計		130	360,794	ホ0	マ0360,794
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋		140	193,928		193,928
	木造以外の家屋		150	99,769		99,769
	計		160	293,697	ム0	メ0293,697

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 8 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分					行 番 号			(1)				(2)		(3)		(4)	
								決 定 価 格				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)	
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	1,391,783,170	24		34		45	1,391,783,170 ^{モ 57}	
				法 人		0	2	0	310,934,901				310,934,901 ^ヤ				
			一 般 住 宅 用 地	個 人		0	3	0	275,913,833				275,913,833 ^ユ				
				法 人		0	4	0	10,355,372				10,355,372 ^ヨ				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0	5	0	340,302,594				340,302,594 ^ラ					
			法 人 非 住 宅 用 地		0	6	0	1,191,472,390				1,191,472,390 ^リ					
	小 計					0	7	0	3,520,762,260	0	0	0	3,520,762,260 ^ル				
	農 地					0	8	0	33,343,333 ^レ				33,343,333 ^ロ				
	そ の 他					0	9	0	147,648,971				147,648,971				
	計					1	0	0	3,701,754,564	0	0	0	3,701,754,564				
家 屋	木 造 家 屋					1	1	0	541,077,911				541,077,911				
	木 造 以 外 の 家 屋					1	2	0	1,898,035,626				1,898,035,626				
	計					1	3	0	2,439,113,537	0	0	0	2,439,113,537				
合 計						1	4	0	6,140,868,101 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ア	0	6,140,868,101				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分					行 番 号		(5) 課 税 標 準 額				(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		
							市 街 化 区 域 (千円)		市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円) A		実 定 税 率 B		調 定 見 込 額 A×B (千円)				
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	463,551,814	25		35		47	463,551,814	60	61		69	79
				法 人	0	2	1		103,211,182					103,211,182	あ						
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		183,798,529					183,798,529	い						
				法 人	0	4	1		6,899,557					6,899,557	う						
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		224,901,022					224,901,022	え							
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		781,230,575					781,230,575	お							
		小 計				0	7	1		1,763,592,679		0		0		1,763,592,679	か				
		農 地				0	8	1		19,986,365						19,986,365	き				
	そ の 他				0	9	1		95,181,055						95,181,055	く					
	計				1	0	1		1,878,760,099		0		0		1,878,760,099						
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1		541,034,053						541,034,053						
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	1		1,896,414,475						1,896,414,475						
	計				1	3	1		2,437,448,528		0		0		2,437,448,528						
合 計						1	4	1		4,316,208,627		こ		0		4,316,208,627		0.300 %		12,948,626	

地方公共団体コード					表番号	
4	0	1	0	0	5	755

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	市 和 街 3 年 度 以 前 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	6980
		負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	0	0	0	0	0
	市 和 街 4 年 度 以 後 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	230					
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 福岡県

市 町 村 名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	さ 0	し 0	す 0	せ 0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5
							8 6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

地 目 等 区 分				特例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)					
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)						
														(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ り こ 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ り こ 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額	第 9 項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12 208,321	22 2,371	32	42 210,692	52	62	64						
			課税標準額		0 2 0	129,784	1,660		131,444	422,255								
		第 10 項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0													
			課税標準額		0 4 0													
			評 価 額	2/3	0 5 0													
			課税標準額		0 6 0													
		第 11 項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0	4,456			4,456									
			課税標準額		0 8 0	2,498			2,498	87,888								
		第 21 項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0				0									
			課税標準額		1 0 0				0									
			評 価 額	1/6	1 1 0				0									
			課税標準額		1 2 0				0									
		第 22 項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0				0									
			課税標準額		1 4 0				0									
		第 23 項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0													
			課税標準額		1 6 0					976,810								
		第 25 項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0				0									
			課税標準額		1 8 0				0									
		第 27 項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0													
			課税標準額		2 0 0					10,357	1	2						
		第 28 項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0													
			課税標準額		2 2 0						1	2						
		第 29 項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0													
			課税標準額		2 4 0						1	2						
		第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0				0									
			課税標準額		2 6 0				0									
		第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0													
			課税標準額		2 8 0													
			評 価 額	2/3	2 9 0													
			課税標準額		3 0 0													
		第 33 項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0	144,210			144,210									
			課税標準額		3 2 0	100,947			100,947	26,120								

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
							宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64							
			課税標準額		3	3	0	1,760		1,760									
			評 価 額	1/3	3	4	0	1,760		1,760									
			課税標準額		3	5	0	28,200		28,200									
額計に代失災の法 画対わし等4第 税するたにの7 る家家よ20 (都屋屋り(2 減市等に減震条				減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0											
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 の 第 4 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0		0										
			課税標準額		3	9	0		0										
			評 価 額	1/3	4	0	0		0										
			課税標準額		4	1	0		0										
税す替に2条法 る家係年の附 都屋る72則 市等被豪雨(第 計に災豪令1 画対対雨6				減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0											

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)		(B)		
に法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準の特例 額	法 附 則 第 1 5 条	第 1 項	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
				課税標準額	0	1	0									
			第9項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評価額	1/2	0	3	0								
				課税標準額	0	4	0									
			第13項（PFI公共施設）	評価額	1/2	0	5	0								
				課税標準額	0	6	0									
			第14項	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	-	0	7	0							
					課税標準額	0	8	0						3	5	
				(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	-	0	9	0							
					課税標準額	1	0	0						1	2	
			第15項（都市鉄道施設）	評価額	2/3	1	1	0								
				課税標準額	1	2	0									
			第16項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評価額	1/2	1	3	0					0			
				課税標準額	1	4	0						0			
				評価額	3/5	1	5	0					0			
				課税標準額	1	6	0						0			
			第17項（鉄道再構築事業）	評価額	1/4	1	7	0								
				課税標準額	1	8	0									
			第19項（公益法人が所有する能楽堂）	評価額	1/2	1	9	0					0			
				課税標準額	2	0	0						0			
			第20項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評価額	1/2	2	1	0								
				課税標準額	2	2	0									
				評価額	2/3	2	3	0								
				課税標準額	2	4	0									
第24項（駅のバリアフリー化施設）	評価額	2/3	2	5	0											
	課税標準額	2	6	0												
第27項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評価額	2/3	2	7	0											
	課税標準額	2	8	0												

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
7	5	7					

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)						
法 附 則 第 1 5 条、 特 法 附 則 第 1 5 条の2 又は 法 附 則 第 1 5 条の3 の 規 定 に よ る 課 税 額	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年 以上)	評 価 額	1/2	9	2	9	0	12	22	32	42	52	62	64	66	
				課税標準額		3	0	0				0						
		第31項	(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間15年 以上)	評 価 額	1/2	3	1	0					0					
				課税標準額		3	2	0				0						
		第32項 (市民緑地)	評 価 額	-	3	3	0					0						
			課税標準額		3	4	0				0			1	2			
		第33項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	5	0					0						
			課税標準額			3	6	0				0						
			評 価 額	3/4	3	7	0					0						
			課税標準額			3	8	0				0						
		第36項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	3	9	0					0						
			課税標準額			4	0	0				0			2	3		
		第37項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	-	4	1	0					0						
			課税標準額			4	2	0				0			-	-		
		第41項 (貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	3	0					0						
			課税標準額			4	4	0				0			3	4		
		第44項 (道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	5	0					0						
			課税標準額			4	6	0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
2	8						8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
よ法附則第15条の3の規定による課税標準となる特例法に附	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		0	1	0		0				
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0	3	0		2,784,592				
			課税標準額		0	4	0		1,949,214	111,941			
		第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評 価 額	3/10	0	5	0		0				
			課税標準額		0	6	0		0				
	減額(額)に公定対演(額)の資する施設改修に		減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0	7	0					
	改正法の規定によるもの1令和7年	第2項	旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	0	8	0		0			
				課税標準額		0	9	0		0			
		第3項	旧法附則第16条の2 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	0	0					
第4項				旧法附則第16条の3 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	1	0				
	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額		-	1	2	0		0			
課税標準額			1	3		0		0	29,638	1	2		
第の改正令和法の1年規定に法よ附る条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	1	4	0		0				
			課税標準額		1	5	0		0				
		旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	1	6	0		0				
			課税標準額		1	7	0		0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分			特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
附和に改 則3よ正 第1年法 1改も 7正の規 定法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	9	12					62	64	
					課税標準額	1 8 0	22		32		42		52
第の改 令正和 法2の 1年規定 8改に 正に法 よ附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	2								
					課税標準額	0 0 0							
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	—	2								
					課税標準額	2 2 0							
						2							
						課税標準額	2 3 0						
法成に改 附2よ正 第6る法 第1改の 第7正平 定	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	2								
					課税標準額	4 0 0							
平改 成正2 3法の 年改 規定 正に 法に 附よ るも 第9 条の	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2								
					課税標準額	6 0 0							
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2								
					課税標準額	8 0 0							
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評 価 額	1/2	3								
					課税標準額	0 0 0							
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評 価 額	1/2	3								
					課税標準額	2 0 0							
則2よ改 第2年法 1改の 第4正 平定に 条附成に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3								
					課税標準額	4 0 0							
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3								
					課税標準額	6 0 0							
					3								
					7								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
2	4	0	1	0	0	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分 地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)
						(千円)	(千円)					
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 0 年 条 案	第2項	旧法第349条の3第25項 （日本電気計器検定所）	評 価 額	1/2	9 3 8 0	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3 9 0							
		旧法第349条の3第26項 （日本消防検定協会）	評 価 額	1/2	4 0 0							
			課税標準額		4 1 0							
		旧法第349条の3第27項 （小型船舶検査機構）	評 価 額	1/2	4 2 0							
			課税標準額		4 3 0							
		旧法第349条の3第28項 （軽自動車検査協会）	評 価 額	1/2	4 4 0							
			課税標準額		4 5 0							
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 0 年 条 案	第4項	旧法第349条の3第39項 （社会保険診療報酬支払基金）	評 価 額	1/6	4 6 0							
			課税標準額		4 7 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 （自動車安全運転センター）	評 価 額	1/6	4 8 0							
			課税標準額		4 9 0							
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 0 年 条 案	第3項	旧法第349条の3第28項 （日本電気計器検定所）	評 価 額	1/3	5 0 0							
			課税標準額		5 1 0							
		旧法第349条の3第29項 （日本消防検定協会）	評 価 額	1/3	5 2 0							
			課税標準額		5 3 0							
		旧法第349条の3第30項 （小型船舶検査機構）	評 価 額	1/3	5 4 0							
			課税標準額		5 5 0							
		旧法第349条の3第31項 （軽自動車検査協会）	評 価 額	1/3	5 6 0							
			課税標準額		5 7 0							
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 0 年 条 案	第15条第19項 （指定法人等大規模外貿埠頭）	評 価 額	1/2	5 8 0					0			
		課税標準額		5 9 0					0			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	0	1	0	0	5	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
						宅 地	そ の 他							
								(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
平成 7 法 年 の 改 正 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	評 価 額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		6 1 0									
			評 価 額	1/6	6 2 0									
			課税標準額		6 3 0									
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 4 0									
			課税標準額		6 5 0									
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 6 0									
			課税標準額		6 7 0									
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 8 0									
			課税標準額		6 9 0									
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	7 0 0									
			課税標準額		7 1 0									
	合 計			評 価 額		7 2 0	386,947	2,786,963	0	3,173,910				
				課税標準額		7 3 0	263,189	1,950,874	0	2,214,063	1,665,009			
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
		減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
		減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード					表番号		
1	4	0	1	0	0	5	7
2							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A) (B)	
												の 特 例 率 (B)	
												(わがまち特例)	
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			8 2 0				0						
置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た域課条附 例屋土外税第則 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 3 0				0						
置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た域課条附 例屋土外税第則 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 4 0				0						
特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額						0						
			8 5 0										
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額						0						
			8 6 0										
置係代に日15法 替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 7 0										
		1/3 減額	8 8 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分		地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
										(わがまち特例)	
										(A)	(B)
措置に城（条法 置用係内居 附 地のる住住 第 の代宅困 1 第 特替用難 3 5 例住地区項 6	減額分に相当する課税標準額	9 8 9 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
のに困第法 係難 1 附 る区 4 則 代城項第 替内（ 5 家家居 6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0								
		1/3 減額	9 1 0								

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 個 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 154,983	24 34,412	39 1,145,422,140	54 381,807,217	69 221,480
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	19,099	4,155	209,480,808	69,826,936	25,642
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2,714	593	29,785,418	9,798,261	3,403
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	503	107	4,916,401	1,537,811	610
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	63	17	606,013	179,210	88
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	44	16	555,276	153,564	62
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	63	12	568,364	149,122	94
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	21	4	167,229	40,609	33
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	16	4	160,262	36,243	28
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	1	37,466	7,778	9
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	5	1	43,792	8,221	8
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	3	1	26,188	4,600	6
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	0	13,813	2,242	3
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	177,520	39,323	1,391,783,170	463,551,814	251,466
	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	5,287	5,180	217,492,580	72,497,526	12,938
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,056	1,149	69,305,181	23,101,727	2,162
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	195	186	17,101,304	5,595,586	373
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	30	79	5,049,717	1,554,437	73
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	9	368,903	109,651	14
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	6	205,856	57,341	9
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	17,041	4,407	2
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	2,200	534	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	1	19,302	4,427	4
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2	1,372,817	285,546	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	6,587	6,613	310,934,901	103,211,182	15,577

地方公共団体コード					表番号	
4	0	1	0	0	5	7
						5
						9

第59表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区		分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	一般住宅用地 （個人）	負担水準1.0以上	9450	1276,740	248,337	39234,362,089	54156,239,287	69108,181		
		負担水準0.95以上1.0未満	460	9,748	735	35,131,002	23,420,668	12,590		
		負担水準0.9以上0.95未満	470	1,688	122	5,329,066	3,505,776	2,031		
		負担水準0.85以上0.9未満	480	387	16	594,992	371,594	452		
		負担水準0.8以上0.85未満	490	26	6	175,320	103,634	39		
		負担水準0.75以上0.8未満	500	19	4	97,913	53,704	28		
		負担水準0.7以上0.75未満	510	24	2	59,134	30,759	36		
		負担水準0.65以上0.7未満	520	17	4	89,199	43,822	26		
		負担水準0.6以上0.65未満	530	7	1	25,632	11,498	10		
		負担水準0.55以上0.6未満	540	1	0	14,173	5,968	2		
		負担水準0.5以上0.55未満	550	2	0	3,272	1,214	4		
		負担水準0.45以上0.5未満	560	2	0	10,066	3,470	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	570	1	1	21,975	7,135	3		
		負担水準0.35以上0.4未満	580							
		負担水準0.3以上0.35未満	590							
		負担水準0.25以上0.3未満	600							
		負担水準0.2以上0.25未満	610							
		負担水準0.15以上0.2未満	620							
		負担水準0.1以上0.15未満	630							
		負担水準0.05以上0.1未満	640							
		負担水準0.05未満	650							
		計	660	88,662	9,228	に275,913,833	ぬ183,798,529	123,407		
		地	一般住宅用地 （法人）	負担水準1.0以上	670	1,311	322	8,471,779	5,647,852	2,556
				負担水準0.95以上1.0未満	680	137	33	1,702,830	1,135,220	210
負担水準0.9以上0.95未満	690			19	4	162,621	106,086	29		
負担水準0.85以上0.9未満	700			4	0	10,568	6,527	8		
負担水準0.8以上0.85未満	710			1	0	1,297	778	1		
負担水準0.75以上0.8未満	720			1	0	1,173	644	1		
負担水準0.7以上0.75未満	730									
負担水準0.65以上0.7未満	740			1	0	4,233	2,053	1		
負担水準0.6以上0.65未満	750			1	0	871	397	2		
負担水準0.55以上0.6未満	760									
負担水準0.5以上0.55未満	770									
負担水準0.45以上0.5未満	780									
負担水準0.4以上0.45未満	790									
負担水準0.35以上0.4未満	800									
負担水準0.3以上0.35未満	810									
負担水準0.25以上0.3未満	820									
負担水準0.2以上0.25未満	830									
負担水準0.15以上0.2未満	840									
負担水準0.1以上0.15未満	850									
負担水準0.05以上0.1未満	860									
負担水準0.05未満	870									
計	880			1,475	359	ね10,355,372	の6,899,557	2,808		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,456	24 863	39 14,537,608	54 10,176,325	69 5,258
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	16,656	5,380	205,494,811	139,949,441	28,730
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	5,526	1,626	94,352,363	59,296,143	8,610
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,075	347	24,838,193	14,902,916	1,630
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	22	5	594,692	341,225	39
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	15	4	282,822	147,909	18
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	1	41,493	20,446	12
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	10	2	135,391	57,792	13
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	0	11,481	4,429	3
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	13,740	4,396	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	26,771	8,228	は 340,302,594	ひ 224,901,022	44,314
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	607	507	9,949,118	6,964,382	1,541
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5,332	37,418	724,928,755	492,607,280	17,524
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	2,610	7,792	295,342,468	185,054,138	7,147
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	727	2,207	157,144,691	94,286,817	1,899
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	11	19	2,928,320	1,732,618	17
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	8	841,101	433,016	16
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	3	302,846	137,711	8
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	1	35,091	14,613	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	9,301	47,955	ふ 1,191,472,390	ほ 781,230,575	28,155
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 5 0	12 886	24 176	39 4,694,336	54 3,286,035	69 1,035
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	8,365	2,310	74,560,489	51,946,184	13,647
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	2,682	865	35,208,431	24,116,161	4,308
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	2,413	754	32,608,939	22,003,155	3,864
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	2,079	751	32,732,716	21,777,672	3,375
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	1,617	524	25,689,900	16,820,234	2,501
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	1,841	551	29,396,817	18,954,377	2,817
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	1,290	366	20,293,194	12,895,297	1,915
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	1,187	321	18,246,762	11,407,357	1,714
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	596	145	8,816,986	5,425,527	814
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	466	122	8,425,706	5,109,846	699
		負担水準0.60	4 6 0	494	121	9,172,898	5,503,739	651
		計	4 7 0	23,916	7,006	299,847,174	199,245,584	37,340
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	258	139	3,793,047	2,655,133	395
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	2,318	15,115	280,255,258	194,189,931	6,682
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	1,035	2,365	68,876,742	47,166,165	2,714
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	1,007	12,093	189,806,534	128,153,252	2,961
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	1,163	5,466	111,640,669	74,232,852	2,857
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	806	2,240	70,556,505	46,209,947	1,915
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	873	2,647	82,492,116	53,268,387	2,362
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	712	1,975	68,988,197	43,853,159	1,633
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	551	955	41,365,511	25,883,051	1,129
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	316	890	30,134,719	18,509,655	660
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	265	592	25,991,663	15,717,729	607
		負担水準0.60	5 9 0	399	733	46,370,262	27,822,157	756
		計	6 0 0	9,703	45,210	1,020,271,223	677,661,418	24,671

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 等 (非住宅用地・個人)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 994	24 330	39 22,876,328	54 13,725,796	69 1,498
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	53	13	1,082,921	649,753	74
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	10	1	118,353	71,012	14
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	9	1	375,571	225,343	14
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	15	2	385,020	231,012	30
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	4	0	5,424	3,224	4
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	5	1	100,244	58,578	6
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	6	1	309,066	178,541	15
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	4	2	87,582	49,506	8
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	4	1	92,376	51,376	6
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	4	1	39,489	21,642	4
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	2	0	9,032	4,841	2
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	2	0	136,961	71,291	3
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	5	2	87,423	45,118	7
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	2	1	9,917	5,017	2
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	1,119	356	25,715,707	15,392,050	1,687
	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	677	1,855	121,334,168	72,800,501	1,694
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	40	61	7,413,576	4,448,146	111
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	19	52	12,330,616	7,398,370	50
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	11	15	3,544,970	2,126,983	25
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	8	224	12,521,361	7,512,817	19
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	4	17	2,360,827	1,403,672	6
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	2	1	213,195	124,171	3
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	5	1	354,298	204,775	8
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0	2	0	281,594	146,972	7
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	3	3	383,791	198,162	5
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0	1	0	10,256	5,152	2
		負担水準0.45	9 3 0	1	5	165,460	82,730	2
		計	9 4 0	773	2,234	160,914,112	96,452,451	1,932

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		9 0 1 0	12 238, 321	24 48, 251	39 1, 605, 748, 588	54 616, 191, 882	69 345, 155
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		0 2 0	4, 063	1, 370	24, 486, 726	17, 140, 707	6, 799
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下		0 3 0	30, 124	52, 216	1, 320, 118, 397	876, 907, 002	62, 011
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		0 4 0	37, 808	9, 869	570, 408, 549	253, 353, 088	51, 762
	負担水準0.2未満		0 5 0	0	0	0	0	0
計		0 6 0	310, 316	ま 111, 706	み 3, 520, 762, 260	む 1, 763, 592, 679	め 465, 727	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	2, 800	1, 489	3, 798, 191	2, 658, 734	4, 734
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	6, 667	2, 406	19, 713, 298	13, 538, 640	10, 977
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	965	269	4, 112, 123	2, 574, 148	1, 418
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	167	75	967, 265	580, 359	245
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	11	7	130, 408	73, 232	15
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	12	14	150, 901	76, 710	21
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	9	9	176, 881	83, 600	13
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	8	2	98, 938	41, 341	12
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	6	1	12, 216	4, 602	6
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	1	15, 873	5, 364	3
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	0	916	269	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	3	5, 562	1, 236	2
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	10, 649	4, 276	29, 182, 572	19, 638, 235	17, 447
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	429	1, 043	3, 373, 074	2, 358, 040	1, 418
		負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	1, 131	5, 851	68, 109, 940	45, 312, 736	6, 132
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	268	2, 090	37, 731, 576	22, 471, 963	2, 365
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	58	243	4, 123, 207	2, 473, 925	166
負担水準0.5以上0.55未満		2 7 0	4	16	4, 745, 735	2, 727, 252	14	
負担水準0.45以上0.5未満		2 8 0	2	2	16, 919	8, 727	2	
負担水準0.4以上0.45未満		2 9 0	4	3	52, 797	24, 665	7	
負担水準0.35以上0.4未満		3 0 0	3	3	70, 362	30, 742	5	
負担水準0.3以上0.35未満		3 1 0	1	0	199	76	1	
負担水準0.25以上0.3未満		3 2 0	2	2	52, 391	17, 804	3	
負担水準0.2以上0.25未満		3 3 0	1	0	13, 291	3, 960	1	
負担水準0.15以上0.2未満		3 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		3 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 6 0						
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	1, 903	9, 253	118, 289, 491	75, 429, 890	10, 114		

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	¹² 9	²⁴ 1	³⁹ 14,114	⁵⁴ 14,114	⁶⁹ ⁸⁰ 13
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1	1	26	21	1
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0	1	4	51,325	31,929	26
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	1	6	111,441	66,865	29
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
	計	6 0 0	12	12	176,906	112,929	69
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	238,330	48,252	1,605,762,702	616,205,996	345,168
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	7,292	3,902	31,657,991	22,157,481	12,951
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	39,155	62,832	1,449,785,334	960,804,489	82,903
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	38,102	10,258	581,199,640	259,604,531	52,333
	負担水準0.2未満	6 5 0	1	3	5,562	1,236	2
	計	6 6 0	322,880 ^も	125,247	3,668,411,229	1,858,773,733 ^や	493,357

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 883	24 263	39 2,029,881	54 1,420,916	69 1,127
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	3,760	1,339	8,932,509	6,230,651	5,920
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	959	340	3,240,603	2,217,540	1,501
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	746	218	2,170,141	1,465,497	1,090
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	497	118	1,570,500	1,045,464	709
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	436	128	1,769,664	1,158,572	630
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	286	111	1,061,351	684,540	432
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	236	59	823,361	521,998	340
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	186	40	964,830	603,364	256
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	87	16	313,831	192,658	116
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	85	18	437,268	264,658	125
		負担水準0.60	7 8 0	125	25	511,482	306,930	149
		計	7 9 0	8,286	2,675	23,825,421	16,112,788	12,395
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	216	283	2,434,385	1,704,069	575
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	659	1,283	10,134,180	7,074,898	2,612
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	193	1,141	22,309,781	14,401,044	1,132
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	159	1,481	13,734,403	9,263,588	536
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	144	1,229	12,922,348	8,564,238	752
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	119	434	6,574,843	4,304,899	525
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	94	435	5,747,410	3,639,511	659
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	81	333	7,088,234	4,507,566	244
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	40	460	5,031,391	3,107,430	662
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	30	155	2,315,685	1,427,599	104
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	29	51	968,797	588,612	93
		負担水準0.60	9 1 0	61	656	16,580,059	9,201,245	603
		計	9 2 0	1,825	7,941	105,841,516	67,784,699	8,497

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号	
¹ 4	0	1	0	0	⁷ 5	⁸ 2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	⁹ 0 1 0	¹² 152	²⁴ 69	³⁹ 851,481	⁵⁴ 510,889	⁸⁰ 225
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	8	1	26,363	15,818	9
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	1	1	4,817	2,890	2
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	6	4	84,604	50,762	9
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	2	0	16,195	9,670	3
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	3	1	15,993	9,324	4
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	1	1	3,756	2,133	1
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	5	5	94,464	52,105	7
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	1	0	2,536	1,370	1
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	1	0	3,848	2,043	1
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	3	1	2,291	1,203	7
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	7	13	142,226	72,094	12
		負担水準0.45	1 6 0					
		計	1 7 0	190	96	1,248,574	730,301	281
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	48	191	3,206,808	1,924,085	148
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	3	38	737,981	442,789	3
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	3	2	134,315	80,589	11
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	3	0	39,513	23,708	3
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	1	12	4,590	2,754	1
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	2	5	1,082,823	633,108	2
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	2	11	3,662,912	2,094,144	12
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	1	1	5,358	2,867	1
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0	1	1	11,561	5,860	1
		負担水準0.45	3 3 0					
		計	3 4 0	64	261	8,885,861	5,209,904	182

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	76	38

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分			行番号	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般市街化区域農地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		90	12	24	39	54	89
	上記以外	負担調整率1.025	0	317	196	3,544,111	2,353,728	425
		負担調整率1.05	0	115	53	2,824,055	1,790,814	278
		負担調整率1.075	0	93	44	1,028,295	597,350	129
		負担調整率1.10	0	59	27	580,677	322,263	69
		負担調整率1.125	0	41	19	424,686	219,318	46
		負担調整率1.15	0	37	14	304,809	151,486	40
		負担調整率1.175	0	33	21	464,304	215,302	52
		負担調整率1.20	1	17	9	182,346	77,336	21
		負担調整率1.225	1	23	12	231,743	88,909	29
		負担調整率1.25	1	21	10	204,590	71,664	27
		負担調整率1.275	1	27	9	247,035	77,687	30
		負担調整率1.30	1	19	4	94,080	26,548	22
		負担調整率1.325	1	12	5	126,380	30,763	12
		負担調整率1.35	1	8	6	99,991	20,254	13
		負担調整率1.375	1	7	5	120,764	18,929	6
		負担調整率1.40	1	3	2	56,516	7,012	3
		負担調整率1.425	1	3	1	44,446	4,578	3
		負担調整率1.45	2	3	2	37,865	2,077	5
		負担調整率1.475	2	59	159	1,793,789	26,658	127
		計	2	3,233	2,773	33,343,333	19,986,365	5,763
	本則による課税がなされたもの		2	3				
	上記以外	負担調整率1.025	2					
		負担調整率1.05	2					
		負担調整率1.075	2					
		負担調整率1.10	2					
		負担調整率1.125	2					
		負担調整率1.15	3					
		負担調整率1.175	3					
		負担調整率1.20	3					
		負担調整率1.225	3					
		負担調整率1.25	3					
		負担調整率1.275	3					
		負担調整率1.30	3					
		負担調整率1.325	3					
		負担調整率1.35	3					
		負担調整率1.375	3					
		負担調整率1.40	4					
		負担調整率1.425	4					
		負担調整率1.45	4					
		負担調整率1.475	4					
		計	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	76	3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一般農地	本則による課税がなされたもの		9450	12	24	39	54	6980	
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460					
			負担水準0.9以上0.95未満	470					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480					
			負担水準0.8以上0.85未満	490					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500					
			負担水準0.7以上0.75未満	510					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520					
			負担水準0.6以上0.65未満	530					
			負担水準0.55以上0.6未満	540					
			負担水準0.5以上0.55未満	550					
			負担水準0.45以上0.5未満	560					
			負担水準0.4以上0.45未満	570					
			負担水準0.35以上0.4未満	580					
			負担水準0.3以上0.35未満	590					
			負担水準0.25以上0.3未満	600					
			負担水準0.2以上0.25未満	610					
			負担水準0.15以上0.2未満	620					
			負担水準0.1以上0.15未満	630					
		負担水準0.05以上0.1未満	640						
		負担水準0.05未満	650						
	計		660	0	0	0	0	0	
合計	本則による課税がなされたもの		670	2,116	2,054	19,644,828	13,096,550	4,298	
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	680	317	196	3,544,111	2,353,728	425
			負担水準0.9以上0.95未満	690	222	121	2,824,055	1,790,814	278
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	700	115	53	1,288,023	787,139	128
			負担水準0.8以上0.85未満	710	93	44	1,028,295	597,350	129
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	720	59	27	580,677	322,263	69
			負担水準0.7以上0.75未満	730	41	19	424,686	219,318	46
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	740	37	14	304,809	151,486	40
			負担水準0.6以上0.65未満	750	33	21	464,304	215,302	52
			負担水準0.55以上0.6未満	760	17	9	182,346	77,336	21
			負担水準0.5以上0.55未満	770	23	12	231,743	88,909	29
			負担水準0.45以上0.5未満	780	21	10	204,590	71,664	27
			負担水準0.4以上0.45未満	790	27	9	247,035	77,687	30
			負担水準0.35以上0.4未満	800	19	4	94,080	26,548	22
			負担水準0.3以上0.35未満	810	12	5	126,380	30,763	12
			負担水準0.25以上0.3未満	820	8	6	99,991	20,254	13
			負担水準0.2以上0.25未満	830	5	5	120,764	18,929	6
			負担水準0.15以上0.2未満	840	3	2	56,516	7,012	3
			負担水準0.1以上0.15未満	850	3	1	44,446	4,578	3
			負担水準0.05以上0.1未満	860	3	2	37,865	2,077	5
			負担水準0.05未満	870	59	159	1,793,789	26,658	127
	計		880	3,233	2,773	33,343,333	19,986,365	5,763	